

令和5年関川村議会1月（第1回）臨時会議会議録（第1号）

○議事日程

令和5年1月24日（火曜日） 午前10時 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第1号 令和4年度関川村一般会計補正予算（第11号）
 - 第 4 議員派遣
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第1号 令和4年度関川村一般会計補正予算（第11号）
 - 第 4 議員派遣
-

○出席議員（8名）

1番	渡	邊	秀	雄	君	2番	近	壽	太	郎	君
3番	鈴	木	紀	夫	君	4番	伊	藤	敏	哉	君
5番	小	澤		仁	君	6番	加	藤	和	泰	君
7番	高	橋	正	之	君	8番	平	田		広	君
9番	伝		信	男	君	10番	菅	原		修	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村	長	加	藤	弘	君					
副	村	長	角	幸	治	君				
教	育	長	佐	藤	修	一	君			
総	務	課	長	野	本	誠	君			
健	康	福	祉	課	長	渡	邊	浩	一	君
農	林	課	長	富	樫	吉	栄	君		
建	設	課	長	河	内	信	幸	君		

教 育 課 長	渡	邊	隆	久	君
地 域 政 策 課 長	大	島	祐	治	君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	熊	谷	吉	則
議 会 事 務 局 副 主 幹	小	池	由	美 子

午後2時00分 開 会

○議長（渡邊秀雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより令和5年関川村議会1月（第1回）臨時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によろしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんにのみ、議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

日程第1、会議録署名議員の指名

○議長（渡邊秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番、加藤和泰さん、7番、高橋正之さんを指名します。

日程第2、諸般の報告

○議長（渡邊秀雄君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和4年11月分、12月分の例月出納検査結果報告書が提出されています。議員控室に保管していますので、ご覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3、議案第1号 令和4年度関川村一般会計補正予算（第11号）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第3、議案第1号 令和4年度関川村一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 本日は臨時会議をお願いいたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

昨年末には、今シーズン降り始めの雪が記録的な大雪となり、雪に伴う停電も相次ぎました。その後落ち着いておりましたが、本日午後から10年に一度の強烈な寒波が襲来する見込みでございます。

今後の気象状況や村内の状況を注視しながら、しっかり対応してまいりたいと思います。

さて、本日お諮りいたします第1号議案は、令和4年度関川村一般会計補正予算（第11号）でございます。これは、除雪経費など必要経費の補正を行うものでございます。詳しくは総務課長に説

明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊秀雄君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） それでは第11号となりました一般会計補正予算を説明させていただきます。

第1条では、歳入歳出予算の補正でございます。9,740万円を追加いたしまして、予算総額95億6,650万円とするものです。

第2条では、地方債の補正です。12ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款議会費1項議会費。

議員期末手当の10万6,000円でございます。支給率の改定に伴いまして増額補正を行うものでございます。

2款総務費1項総務管理費です。備品購入費といたしまして、事務机等の購入で50万円、パソコン購入で140万8,000円でございます。これは主に災害復旧工事が今後本格化する中で、来年度の体制づくりのためでございます。災害復旧のための技術職員が不足しているということで、現在派遣の応援派遣の要請を行っているところです。派遣元といたしましては、新潟県であるとか県内の自治体などとなっております。

人数については、今調整中でございますけれども、建設課と農林課に配属をしたいということでの机等の購入、またはパソコンの購入でございます。

パソコンにつきましては、8台ということでの予算計上ですが、現在の職員のパソコンの入替分も含めての予算計上でございます。

それから7目地域振興費光熱水費で50万円、光兔寮の光熱水費の不足分ということでございます。13ページです。

修繕料で50万円、大雪で被害のありました光回線の修繕でございます。手数料の10万円につきましては、ふるさと納税額が増えております。それに伴ってポータルサイトの決済手数料の不足があるということでの補正でございます。

3款民生費2項児童福祉費。報酬です。会計年度任用職員の報酬7万5,000円。保育士の休暇代替職員分の補正でございます。それから修繕料で2つございまして、まず70万円は、下関保育園の調理室の修繕です。それから24万円につきましては、今、全国でバスの中に子供を置き去りにしたという事件がございます。それを防止するための置き去り防止ブザーをバスに設置するというところで、2台分の予算でございます。それから委託料で子育て支援システム回収委託料26万4,000円。4款衛生費1項保健衛生費子育て世帯の支援事業でございますが、出産・子育て応援交付金として175万円。国と県の補助金を活用して行う事業でございますが、妊娠届を提出された方に5万円、出生届を提出して5万円という内容になってございます。対象の期間は、令和4年の4月から令和5年の9月

ということでございます。

5款農林水産業費1項農業費です。補助金が3つございます。まず1つ目、農林水産業総合振興事業補助金385万5,000円、これは上関ファームが導入いたします燃料削減機能付きのトラクターの導入費でございます。それから経営体発展総合支援事業補助金790万9,000円。これは、上野新農業センターが導入する農業機械でございまして、トラクターと可変施肥機能付きの8条植え田植機の導入でございます。いずれも県のトンネル補助でございまして、補助率が55パーセントということでございます。

それから電気料金高騰対策支援事業交付金48万5,000円、これは土地改良区が管理しております頭首工や揚水機場の電気の高騰分を補助するというものでございまして、県が2分の1、村が2分の1ということでございます。

それから続いて、鳥インフルエンザ対策事業費でございます。先般村上市の養鶏場で発生いたしました鳥インフルエンザの対応でございます。村の職員も応援に出向いているわけでございますが、一般職員で8時間交代で延べ85人、保健師は9時間の交代で延べ8人がそれぞれ24時間体制で応援派遣をしたところでございます。これらの経費でございまして、まず職員の手当ということで時間外勤務手当になります400万円。

それから次のページで、旅費につきましては自家用車の利用の職員分で5万円。それから需用費で消耗品と庁用車のガソリン代合わせて18万7,000円それぞれ計上をしております。

7款土木費2項道路橋りょう費です。

まず需用費でございますが、消耗品の380万円は除雪車のタイヤチェーンの購入でございます。光熱水費は消パイの電気料ということで1,500万円。そして修繕料が除雪車あるいは消パイの修繕で2,000万円であります。除雪作業等委託料では3,500万円を増額補正ということでございます。

3項河川費です。県営事業負担金ということで、南赤谷地内の急傾斜地崩壊防止工事負担金が増えたということで27万円計上であります。

9款教育費2項小学校費です。まず備品でタブレット端末等の購入で9万6,000円。それから次のページ、3項中学校費です。糸のこ盤等の購入で10万5,000円です。これらの備品につきましては、年末に村上信用金庫さんから10万1,000円のご寄附をいただきました。子供たちのために使ってくださいということございましたので、この度この財源を基にこれらの備品を整備させていただくというものでございます。

4項社会教育費立木の伐採委託料で50万円です。大雪による倒木処理でございまして、場所といたしましては、前の安角小学校、今の太したもん蛇を入れている施設ですけれども、その周辺の杉の伐採ということでございます。

続いて9ページお願いいたします。

歳入です。10款地方交付税です。8,025万8,000円計上させていただきました。

14款国庫支出金国庫補助金です。

保育対策総合支援事業費国庫補助金12万円。園児バスのブザーの関係です。そして出産子育て応援国庫補助金が116万6,000円。国の方が3分の2、それから次のページになっていますが、県の補助金で県が6分の1という割合での補助でございます。それから農林水産業費の県の補助金につきましては、農業用機械の導入のトンネル補助の関係です。併せて1,176万4,000円です。

16款財産収入財産売却収入でございます。土地売却収入として300万円計上してございます。これについて少し説明をさせていただきたいと思っております。昨年の末に岩村ポートリーさんから話がありまして、ベトナムからの技能実習生を受け入れたいということで、宿舎となる物件を探しているということでございました。そういう相談があったわけです。村と検討を重ねた結果、荒川水力電気さんから村が無償譲渡を受けておりました上関にあるアパートはどうかということになりまして、双方協議一致いたしまして、土地代含めて300万円で譲るということにしたための予算計上でございます。

それから次のページで17款寄附金でございます。村上信用金庫さんからいただいた10万1,000円でございます。20款諸収入雑入でございます。光兔寮光熱水費の実費徴収金として50万円です。21款の村債です。南赤谷の急傾斜地の崩壊防止事業で20万円であります。

最後に8ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正です。今ほどご説明をした急傾斜地崩壊防止事業に係る機械ということで、限度額を20万円増額して320万円に変更するという補正でございます。

説明は以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。5番、小澤 仁さん。

○5番（小澤 仁君） すみません、歳出の方と歳入の方にそれぞれ出てきていたのですが、光兔寮の光熱費50万、ちょっと額的に多い気がしますし、歳入で実費負担ということで求められたような形になっているので、この辺の詳細の説明をお願いします。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 光兔寮の光熱水費についてご説明をさせていただきます。昨年8月に発生した水害に伴って、ご自宅被害に遭われた方に今入居をいただいているというところでございます。光熱水費につきましては、実費徴収という格好で電気とガスを計上させていただいて、これまでの実績の数値を基にこの計算をさせていただいておりますので、おおむねこの数字でいくのではないかなというふうに計上させていただいております。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木紀夫さん。

- 3番（鈴木紀夫君） 3番鈴木です。10ページの土地売却収入のところでは協議の結果、売却ということで、岩村ポーターさん、使い方として宿舎として使って、その宿舎の方はどういった感じで、そこからどこかに行くのか、それともそこで何か作業されるのか、ちょっと教えてください。
- 議長（渡邊秀雄君） 農林課長。
- 農林課長（富樫吉栄君） ただいまのご質問にお答えいたします。岩村ポーターさん、村内にくつか会社、養鶏場がございますけれども、そこを拠点としてそちらの方に送り迎えをしていくというような形でのお勤めをされると聞いております。
- 議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。
- 3番（鈴木紀夫君） その宿舎される方は、具体的にどういった方、立場なんでしょうか。
- 議長（渡邊秀雄君） 農林課長。
- 農林課長（富樫吉栄君） 総務課長からの説明もございましたけれども、ベトナムからの技能実習生を毎年ちょっとずつ受け入れていくというようなことも聞いておりますし、もしかすると日本の方といいますか、普通に社宅として使う部分もあると聞いております。
- 議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。
- 3番（鈴木紀夫君） 次14ページ、鳥インフルエンザ対策事業費のところでは、今回職員を村上市に派遣されたということですが、この一般が8時間、保健師が9時間ということですが、これ9時間だと3交代というような形なんでしょうか。
- 議長（渡邊秀雄君） 総務課長。
- 総務課長（野本 誠君） そのとおりでございます。3交代です。
- 議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。
- 3番（鈴木紀夫君） そのときに、派遣する人数というのは県とかどこかから要請が来るものなのでしょうか。それともこちらの方で、これだけ派遣できますよというような形で人数というのは決まっていますか。
- 議長（渡邊秀雄君） 総務課長。
- 総務課長（野本 誠君） 県からの要請に基づいた派遣でございます。
- 議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。
- 3番（鈴木紀夫君） 16ページ、学校管理費、タブレット端末等購入ですが、これも信金さんの寄附のやつなんですか。糸のこと併せて。
- 議長（渡邊秀雄君） 教育課長。
- 教育課長（渡邊隆久君） そのとおりです。信金さんの寄附を充てさせていただいております。
- 議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。
- 3番（鈴木紀夫君） では、タブレット端末は台数、幾らぐらいの購入予定でしょうか。

- 議長（渡邊秀雄君） 教育課長。
- 教育課長（渡邊隆久君） 1台を予定しております。
- 議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。
- 3番（鈴木紀夫君） 17ページ、社会教育費の立木伐採委託料、立木の処理という説明でしたが、安角小学校の杉を伐採する、これは立木なんですか。
- 議長（渡邊秀雄君） 教育課長。
- 教育課長（渡邊隆久君） こちらについては、昨年末の大雪で立木が倒木、枝折れ等してしまっていて、今現在は雪がありますので、通れなくても問題ありませんが、今後坂道のところ、車の通行等も必要になってきますので、その処理等しております。
- 議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。
- 3番（鈴木紀夫君） 立木の杉はそれは誰の物とか村の施設の物とかあるんですか。
- 議長（渡邊秀雄君） 教育課長。
- 教育課長（渡邊隆久君） 旧安角小学校敷地内の木でありますので、村のものとなっております。
- 議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。
- 3番（鈴木紀夫君） 小学校の杉ということですけども、以前、小学校の桜だったと思うんですけども、記念樹を許可なく、植えた方への通知もなく切ったということなんですけども、そういったいわれのある木ではないわけですか。
- 議長（渡邊秀雄君） 教育課長。
- 教育課長（渡邊隆久君） すみません、そこまでは承知しておりませんが、学校林ということでの普通の杉ですので、多分そういう植樹であれば桜とかほかの樹木になると思います。
- 議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。
- 4番（伊藤敏哉君） 12ページの一般管理費備品購入費のところでございますが、災害復旧の関係で県、それから他の自治体からの応援職員の方の受入れの体制のための準備ですというご説明でしたが、建設課と農林課それぞれ人数ですとか期間など分かる範囲で教えてください。
- 議長（渡邊秀雄君） 副村長。
- 副村長（角 幸治君） 応援人数ですけども、現在、県の各関係部局と調整しておりまして、まだ人数は確定しておりません。
- 議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。
- 4番（伊藤敏哉君） 14ページの上、母子衛生費子育て世代包括支援センター事業の関係ですが、妊娠の届出で5万円、出生届で5万円というご説明ございました。この事業は今までやったものの増額なのか、それとも今報道されております異次元の少子化対策ですか、その一環なのか、それと期限、総務課長から説明ありましたが、今後続くものなのか一過性のものなのか、その辺

りお願いします。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） ただいまの質問でございますけれども、こちらの方は国の補助事業でございます、国の方でも補正予算で対応しているというところでございます。今回上げさせていただいているものは、その補正に係るところでの予算でございます、今後、令和5年の10月以降につきましては、国の方も令和5年度予算で対応予定ということでございまして、村の方でも令和5年度の予算でまた10月以降のところも計上させていただく予定としてございます。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） 同じく出産子育ての関係で補助率が3分の2、それと10ページの上段の方で6分の1ということですが、そうすると村の補助率は何分の何になりますか。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） 国が3分の2、県が6分の1、村の負担としましては6分の1になります。

○議長（渡邊秀雄君） 2番、近 壽太郎さん。

○2番（近 壽太郎君） 2番、近 壽太郎です。今の伊藤議員と同じところなんですけれども、このそれぞれの出産・子育て、これ対象人数と言いますか、分かる範囲でお願いいたします。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） まだ令和5年の9月までというところでございますので、見込みという数字でございますけれども、妊娠届を提出した際の補助としましては、22人を見込んでおります。出生届を提出した際の5万円につきましては、13人を見込んでございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第1号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議員派遣について

○議長（渡邊秀雄君） 日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付しました内容で議員を派遣することにしたいと思います。なお、変更があった場合は議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第4、議員派遣についてはお手元に配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

○議長（渡邊秀雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時28分 散 会